

東京都暑さ対策グッズコンテスト受賞グッズ展開催要領

この要領は、東京都暑さ対策グッズコンテスト受賞グッズ展（以下「受賞グッズ展」という。）の開催に当たり必要とされる事項を定めるものです。

1 開催概要と目的

主催者は、東京都暑さ対策グッズコンテストで賞を受けたグッズ（以下「受賞グッズ」という。）を展示し、広く社会に向けて暑さ対策グッズの優れた点を発表する受賞グッズ展「東京都暑さ対策グッズコンテスト受賞グッズ展(仮称)」を次のとおり開催します。

- ・名称：東京都暑さ対策グッズコンテスト受賞グッズ展（仮称）
- ・会期：令和8（2026）年7月15日(水曜日)から17日(金曜日)まで
- ・場所：東京ビッグサイトにおいて開催される猛暑対策展会場

主催者は、開催に当たり、受賞グッズを発表する場として、広報効果の高い展示計画及び適切かつ円滑な展示会運営を行います。受賞者は、主催者の指示に基づき、受賞グッズ現品又は模型・パネル等受賞対象代替品の展示を行います。

2 展示方法

受賞者が展示する内容は、受賞グッズ現品又は模型、受賞のポイントを提示したパネル等の代替品とします。受賞グッズの作動に必要な付属品や付帯品を合わせて展示することもできます。

また、受賞者は、主催者が用意する展示パネルを使用して展示を行います。

主催者は、受賞者に対し、特定の展示方法の指定や、会場計画の趣旨に照らし合わせて著しく調和性を欠くことが認められる場合などにおける展示方法の変更を依頼することがあります。

3 展示申込等の手続

受賞者は、次の手順に沿って展示の手続をします。

(1) 二次審査結果通知

二次審査を通過した応募対象商品は5月下旬の受賞発表日をもって「受賞グッズ」となり、受賞グッズの応募者は「受賞者」となります。

(2) 受賞グッズに関する情報の確定

受賞者は、受賞グッズについて、受賞グッズ展会場のキャプションなどの情報の確認と登録を、主催者が別途示す期間にエントリーサイトを通じて行います。

(3) 受賞グッズ展「東京都暑さ対策グッズコンテスト受賞対象グッズ展（仮称）」での展示情報の確定

受賞者は、主催者が指定する日までに、受賞グッズ1件ごとに展示パッケージや電源の有無などをエントリーサイトから申し込みます。

(4) 搬入出及び展示

受賞者は、主催者が指定する日時と出展場所に、受賞グッズの搬入出及び展示を行います。詳細は「受賞グッズ展出展ガイド」に記載します。

4 管理責任

受賞グッズの展示に伴う、破損、紛失、盗難などの管理責任は、非公開期間は主催者が負うものとし、搬入出時及び公開期間は受賞者が負うものとします。主催者は、非公開期間・公開期間中ともに会場及び出展物の保全に務めます。